

令和 8 年 6 月 25 日

令和 8 年守山市議会 6 月定例会議員提出会議案

令和 8 年 6 月 25 日

令和 8 年守山市議会 6 月定例会議員提出会議案目次

意見書第 7 号	性急な衆議院比例定数削減をやめることを求める意見書……………	3
意見書第 8 号	過大な標準授業時数の削減の検討を求める意見書……………	5
意見書第 9 号	非核三原則の堅持を求める意見書……………	7

意見書第7号

性急な衆議院比例定数削減をやめることを求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和8年6月25日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 藤原 浩美

賛成者 守山市議会議員 川本 佳子

性急な衆議院比例定数削減をやめることを求める意見書

自民党と日本維新の会は、衆議院議員の定数を1割削減する法案を共同提案しようとしている。衆議院各会派が参加する選挙制度協議会で議論し、今後1年以内に結論が出なければ、比例定数を45議席、自動的に削減する、という内容である。

小選挙区制度では、一つの選挙区からは議員が一人しか選ばれないことから、小選挙区制度中心の現在の選挙制度では大政党に有利であり、多数の「死票」を生み出す結果となっている。一方、比例代表制度は、得票数に応じて議席を配分することで、多様な民意をより正確に反映する仕組みとなっている。そのため、比例定数の削減は中小政党への打撃が大きく、少数派の声が切り捨てられることになる。

先の衆議院議員選挙の結果に比例定数45議席削減を当てはめて試算すると、与党の議席占有率は現在の75.7%から81.9%になる。小選挙区と比例代表を合わせた与党の得票率は半数をわずかに超える程度であり、議席占有率との隔たりは一層大きくなる。多数の議席を得た大政党が、多様な民意を尊重しようとししない姿勢は、日本の民主主義を弱体化させるものである。

今、選挙制度協議会において進められている選挙制度改革の議論を尊重し、性急な比例定数の削減をやめることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年6月25日

滋賀県守山市議会議員 田中 尚仁

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	

意見書第 8 号

過大な標準授業時数の削減の検討を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和 8 年 6 月 25 日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 川本 佳子

賛成者 守山市議会議員 小牧 一美

賛成者 守山市議会議員 藤原 浩美

過大な標準授業時数の削減の検討を求める意見書

多様化の時代を迎え、子ども一人ひとりの主体的な学びや社会性を育む教育が重視されている。しかしながら、各学校現場や教育関係機関が努力されているにもかかわらず、ストレスを抱える子どもたちによる行き渋りや別室対応、不登校などは増加傾向が続いている。加えて、教職員の病気休暇や早期退職の増加による教員不足など、教育現場は深刻な課題を抱えている。

このような深刻な事態を招いた一因として、様々な社会的要請が学校教育に押し寄せ、学習指導要領の内容が増え続けてきたことが指摘されている。子どもは、登校から下校まで7時間以上に及ぶ慌ただしい日課を強いられ、教職員は、多大な業務を抱え、問題を抱える子どもに寄り添う時間や授業準備、教材研究の時間を確保できない状況に置かれている。

実際、1968年に標準授業時数が国によって制度化されて以降、今日の標準授業時数は、1日の授業時数から見たとき教育史上最も「過大」な教育課程となっており、いわゆる「カリキュラムオーバーロード」の状態となっている。現在の標準授業時数は、小学校4年生から中学校3年生までは年間1,015時間、一週間平均で29時間であり、ほぼ毎日6時間授業となる。これが、子どもたちの心身に負担となり、教職員の長時間過密労働の一因にもなっている。また、感染症等による長期の臨時休校に伴うリスク等も懸念される。教員の労働環境は子どもたちの学習環境に直結することを鑑み、下記の措置を講じるよう強く求める。

記

- 1 次期学習指導要領の改訂において、増え続けてきた標準授業時数の削減を検討し、子どもと教職員双方にとって無理のない、豊かな教育環境の実現を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

令和8年6月25日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
財務大臣		
文部科学大臣		

意見書第 9 号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の会議案を別紙のとおり提出します。

令和 8 年 6 月 25 日提出

守山市議会議長 田中 尚仁 様

提出者 守山市議会議員 田中 均

賛成者 守山市議会議員 榎本 花菜恵

賛成者 守山市議会議員 藤木 猛

賛成者 守山市議会議員 上田 佐和

非核三原則の堅持を求める意見書

「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則は、唯一の戦争被爆国である我が国の一貫した立場を示すものであり、1967年に当時の佐藤栄作首相によって表明された。1971年に衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、これを国是とする国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もこれを堅持してきた。

また、我が国は、1976年には核兵器不拡散条約（NPT）を批准し、核軍縮に向けて、世界に訴え続けてきたところである。

しかしながら、現在、安全保障関連3文書の改定に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核三原則の見直しを不安視する声がある。

長年にわたり核兵器の廃絶や被爆の実相に対する理解の促進に取り組んでこられた日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、一昨年、ノーベル平和賞を受賞した。核兵器のない世界の実現を目指すことは人類にとって重要である。核兵器の保有は、日本の安全保障上の抑止力として機能するものではなく、かえって国際社会における核軍縮の潮流を逆行させ、日本の外交姿勢に対する国際的な疑念を招くリスクを孕んでいる。

よって、国会および政府におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いを真摯に受け止め、引き続き非核三原則を堅持されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

滋賀県守山市議会議長 田中 尚仁

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
外務大臣	
防衛大臣	